



国土交通省近畿地方整備局

Kinki Regional Development Bureau

Ministry of Land Infrastructure, Transport and Tourism

近畿地方整備局	配布日時	平成24年 2月 6日 14時00分
資料配布		

件名	東海・東南海・南海地震を想定し、 紀伊半島沿岸部の道路啓開の進め方を策定
----	---

概要	<p>東日本大震災では、大津波により、地域に甚大な被害を及ぼしたうえ、道路橋が流され、被災地への救援・救出が困難な状況になりました。</p> <p>和歌山県南部地域の沿岸部では、現時点で高速道路が整備されていないため、被災地での救援・救出を行うためには、国道42号など主要な幹線ルートにおいて短期間で救急車両の通行を確保する必要があります。</p> <p>この度、<u>近畿地方整備局と和歌山県が連携し、高速道路が整備されるまでの間、国道42号の道路啓開、復旧が早期に出来るよう、流された橋梁の復旧方法や資材の保管等、道路啓開の進め方を策定しました。</u></p> <p>今後、この道路啓開の進め方等を基に、海上自衛隊とも連携した訓練を計画するとともに、早期復旧に向けた準備を進めていきます。</p>
----	---

取り扱い	_____
------	-------

配布場所	近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ 和歌山県政記者クラブ
------	----------------------------------

問い合わせ先	近畿地方整備局 道路部 道路管理課長 野中 砂男 Tel : 06 - 6942 - 1141 和歌山県 県土整備部 道路政策課 副課長 永田 和之 Tel : 073 - 441 - 3116 道路保全課 副課長 野村 郁二 Tel : 073 - 441 - 3112
--------	---

東海・東南海・南海地震を想定し、 紀伊半島沿岸部の道路啓開の進め方を策定

東日本大震災では、大津波により、地域に甚大な被害を及ぼしたうえ、道路橋が流され、被災地への救援・救出が困難な状況になりました。

和歌山県南部地域の沿岸部では、現時点で高速道路が整備されていないため、被災地での救援・救出を行うためには、国道 42 号など主要な幹線ルートにおいて短期間で救急車両の通行を確保する必要があります。

この度、近畿地方整備局と和歌山県が連携し、高速道路が整備されるまでの間、国道 42 号の道路啓開、復旧が早期に出来るよう、流された橋梁の復旧方法や資材の保管等、道路啓開の進め方を策定しました。

今後、この道路啓開の進め方等を基に、海上自衛隊とも連携した訓練を計画するとともに、早期復旧に向けた準備を進めていきます。

沿岸部の道路啓開

被災時の迅速な道路啓開

- ・和歌山県の紀伊半島沿岸部の高速道路未整備区間では、高速道路を利用した道路啓開が出来ないため、国道 42 号を利用した道路啓開を実施します。
- ・標高や河口からの距離、迂回路の有無等に基づき、津波により流出する危険性が高く、応急復旧が必要と想定される橋梁を選定し、現地状況に応じて必要な資機材を配置していきます。

地元建設業協会と連携した道路啓開体制の構築

- ・道路啓開を効率的に実施するため、地元建設業協会と連携し、あらかじめ啓開範囲を定めた協定を結びます。

災害時の避難活動の支援

災害に強い道路ネットワークの確保

- ・住民避難や復旧時の緊急輸送を確保するため、高速道路をはじめとする災害に強い道路ネットワークの整備を推進していきます。

避難活動を支援するため、避難階段の設置

- ・沿岸部の津波浸水地域では、高い位置にある国道 42 号への一時避難を支援するため、地元自治体と協議が整ったところから避難階段等を設置します。

「道の駅」の防災拠点化

- ・「道の駅」を道路利用者の一時的な避難場所として、避難施設や非常用電源などを整備し、「道の駅」の防災機能の強化を推進していきます。

被災時の迅速な道路啓開

■和歌山県の紀伊半島沿岸部の高速道路の未整備区間では、高速道路を利用した道路啓開が出来ないため、国道42号を利用した道路啓開を実施。
津波により流出される可能性のある橋梁を抽出し、応急復旧の備えを実施。

国道42号の道路啓開及び応急復旧



※22橋: 標高約10m以下かつ、河口からの距離が500m以下で、迂回路のない20橋+河口部付近の川幅が大きく、内陸部(500m以上)まで津波が遡上するおそれのある2橋(日置橋、日置大橋)
津波想定が見直された場合は、別途検討

被災時の迅速な道路啓開

標高や河口からの距離、迂回路の有無等に基づき、津波発生時に仮復旧が必要と想定される橋梁を想定し、仮復旧の方法をあらかじめ検討。

流された橋梁の復旧は現位置又は近傍上流の迂回路ルートに仮復旧。

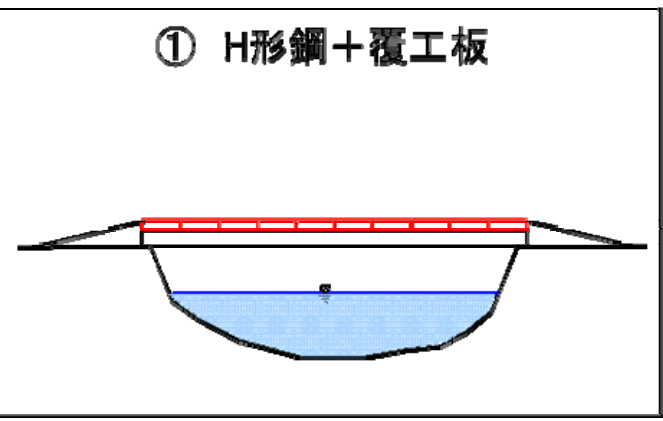
仮復旧の方法は、川幅などの現地状況により選択。

必要な資機材は、今後計画的に備蓄。

応急復旧の方法検討と資機材の備蓄

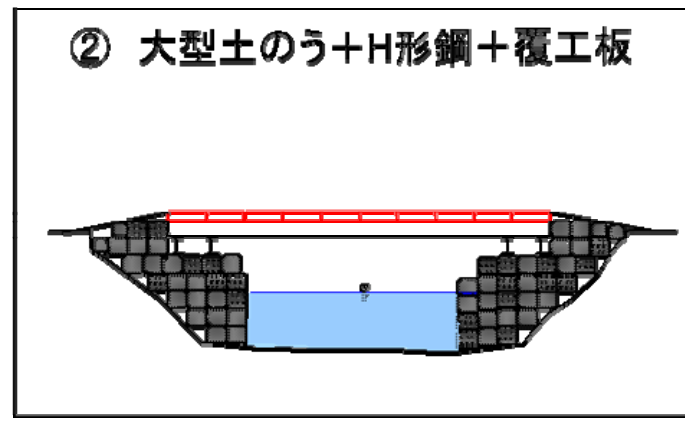
川幅が狭い場合

① H形鋼+覆工板



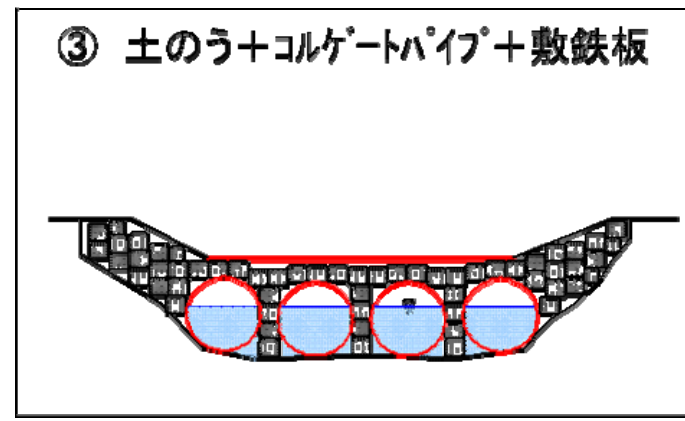
川幅が少し広い場合

② 大型土のう+H形鋼+覆工板



川幅が広い場合

③ 土のう+コルゲートパイプ+敷鉄板



仮復旧に必要な資機材

H形鋼、覆工板、コルゲートパイプ、大型土のう、応急組み立て橋など

資機材は、主要な箇所分散して保管

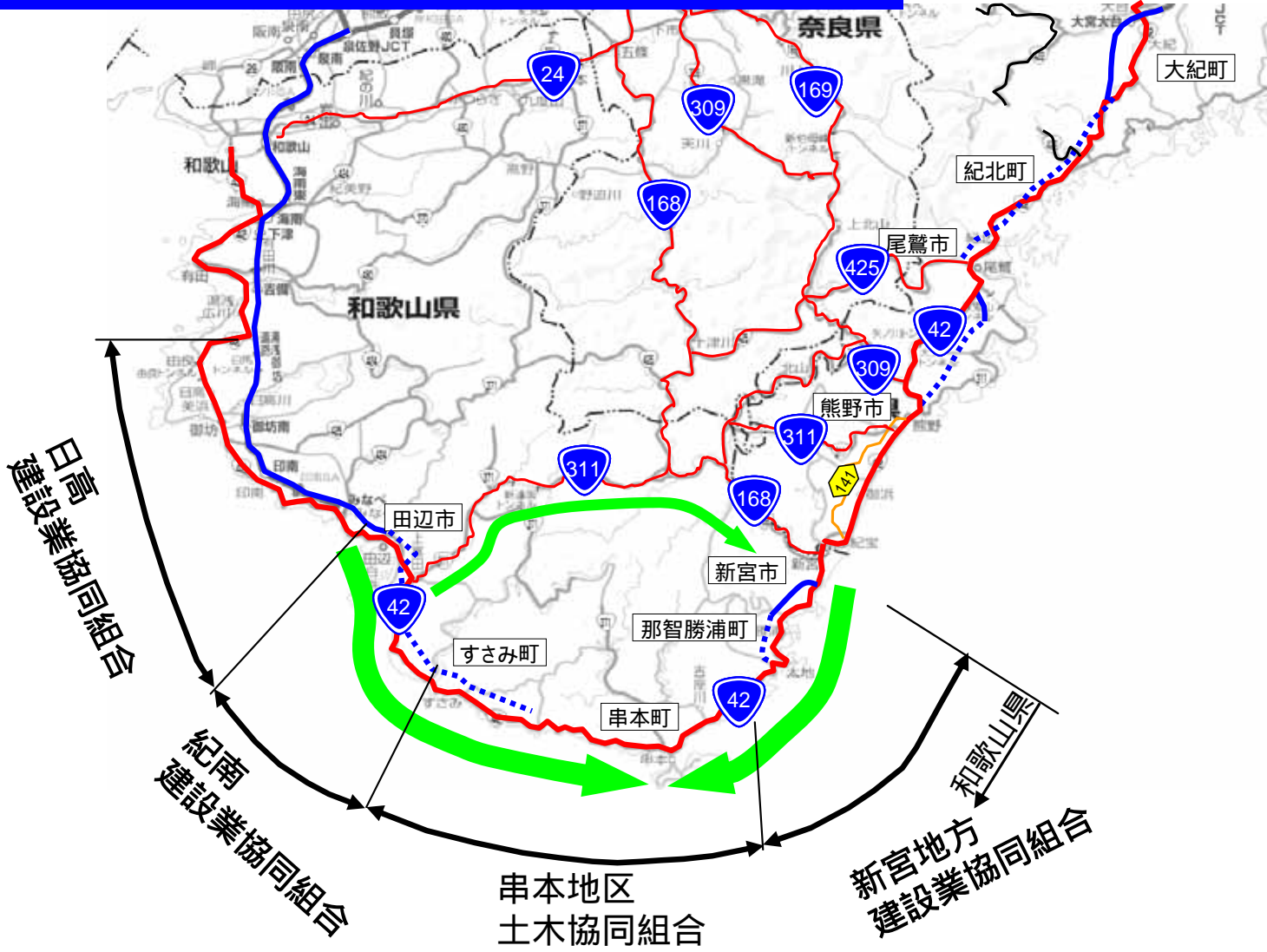


国道45号 二十一浜橋の仮復旧状況

地元建設業協会と連携した道路啓開体制の構築

道路啓開を効率的に実施するため、地元建設業協会との連携。
 あらかじめ、国道42号の道路啓開の範囲を取り決めた協定を締結し、災害時に素早く道路啓開を出来る仕組みをあらかじめ設定。

地元建設業協会と連携し道路啓開範囲を設定



道路啓開範囲の詳細

建設業協会
 理事長
 TEL(会社) 000-000-0000
 TEL(自宅) 000-000-0000

1工区
 担当業者 建設
 tel 000-000-0000
 連絡担当者 (自宅)000-000-0000 (携帯)000-000-0000
 連絡担当者 (自宅)000-000-0000 (携帯)000-000-0000

2工区
 担当業者 建設
 tel 000-000-0000
 連絡担当者 (自宅)000-000-0000 (携帯)000-000-0000
 連絡担当者 (自宅)000-000-0000 (携帯)000-000-0000

3工区
 担当業者 建設
 tel 000-000-0000
 連絡担当者 (自宅)000-000-0000 (携帯)000-000-0000
 連絡担当者 (自宅)000-000-0000 (携帯)000-000-0000

4工区
 担当業者 建設
 tel 000-000-0000
 連絡担当者 (自宅)000-000-0000 (携帯)000-000-0000
 連絡担当者 (自宅)000-000-0000 (携帯)000-000-0000

5工区
 担当業者 建設
 tel 000-000-0000
 連絡担当者 (自宅)000-000-0000 (携帯)000-000-0000
 連絡担当者 (自宅)000-000-0000 (携帯)000-000-0000

災害に備えた道路ネットワークの整備

大規模災害に備えた紀伊半島アンカールートの早期確保

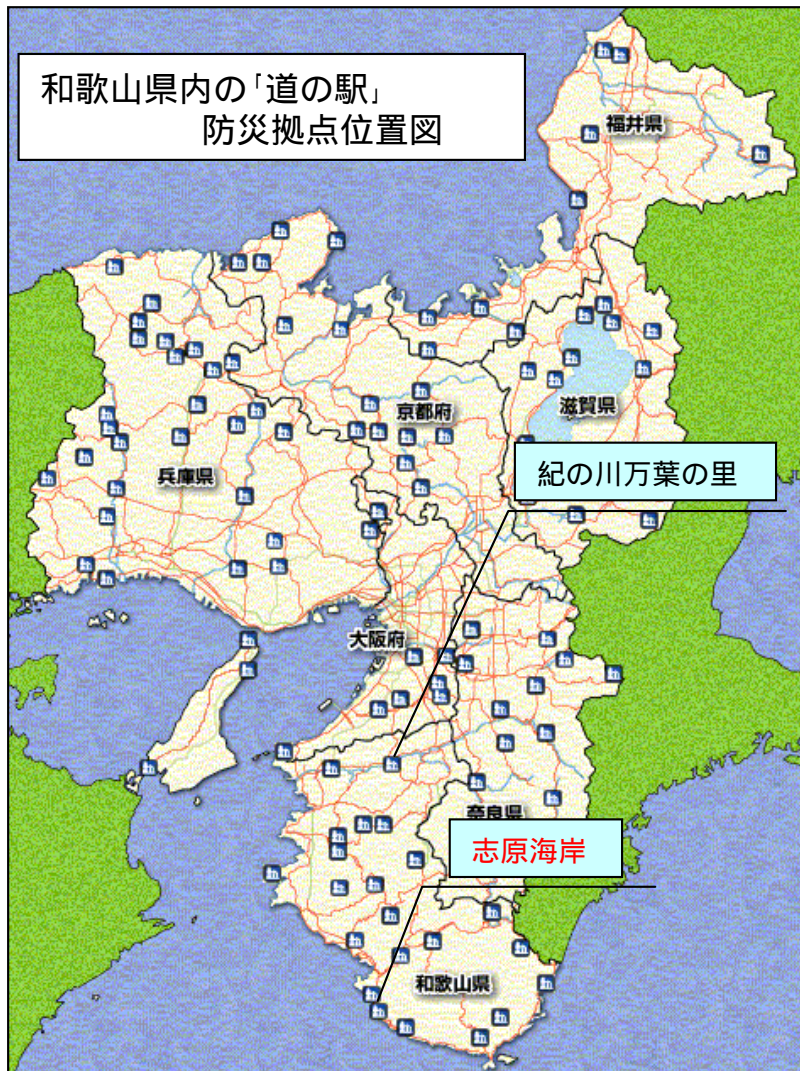
- ・近畿自動車道紀勢線及び京奈和自動車道の整備推進
- ・紀伊半島沿岸部と内陸部を結ぶ五條新宮道路、国道169号及び奥瀬道路の早期整備を推進



道の駅の防災拠点化

地震・津波等の自然災害の発生時に、道路利用者等の一時的な避難場所として、避難施設や非常用電源等を整備するなど、「道の駅」の防災機能を強化推進

道の駅の防災拠点化



防災拠点機能・役割

- ・東海・東南海・南海地震等の大規模災害に対する一次避難施設
- ・道路の規制情報や被災情報等の提供
- ・避難者への物資供給

地方自治体と連携し、それぞれ必要な施設等を整備

< 道路管理者 >

- 非常用電源の整備
- 情報提供装置の整備
- 津波警報発令時の避難施設の整備

< 地元自治体 >

- 避難者への物資供給
- 物資の備蓄

防災拠点整備例 道の駅「志原海岸」(和歌山県)

